

協健発第 110322-06 号
平成 23 年 3 月 22 日

全国社会保険労務士会連合会会長 殿

全国健康保険協会業務部長

平成 23 年度の被扶養者資格の再確認業務の実施の延期について

日頃から当協会の事業運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全国健康保険協会では、保険給付の適正化及び高齢者医療制度における納付金・支援金の適正化を目的に、平成 23 年度においても健康保険被扶養者資格の再確認業務を実施することとしていましたが、東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震の影響により、平成 23 年 5 月からの実施を一旦延期することといたしました。

また、平成 23 年度の実施の有無及び実施する場合の時期につきましては、今後の状況を勘案し検討することとしています。

本取扱いにつきまして、都道府県社会保険労務士会への周知方、特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

参考

社 労 連 第 9 9 号
平成23年3月11日

都道府県社会保険労務士会会長 殿

全国社会保険労務士会連合会
会 長 金 田 修
(公 印 省 略)

平成23年度の健康保険被扶養者資格再確認業務に係る 被扶養者状況リストの社会保険労務士への送付について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、当連合会の事業運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして、今般、全国健康保険協会理事長から当職あて、別紙のとおり周知依頼をいただいたところでございます。
つきましては、貴会におかれましては、業務ご多忙の折大変恐縮ではございますが、会員の皆様への周知を賜りますようお願い申し上げます。
なお、本件にかかる留意事項等は下記のとおりでございますので、ご確認を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 同意事業所一覧表（写）による取扱い

会員が平成22年度において作成した同意事業所一覧表の写しを保管している場合は、当該写しにより対応して差し支えないこと（別添の「4 同意事業所一覧表（写）による取扱い」参照）。

2. その他留意事項（別添の「9 その他留意事項」参照）

（1）事業所記号の記載

同意書及び同意事業所一覧表に記載する事業所記号は、必ず「数字（被保険者証に表示されているもの）」で記載されたいこと。

(2) 被扶養者状況リストの提出

被扶養者資格の確認が完了した被扶養者状況リスト等の提出にあたっては、次の事項に特にご留意いただきたい。

- ア 同封の返信用封筒にて、各事業所単位で送付されたいこと。
- イ 被扶養者状況リストの「副」や写し、社労士事務所あての返信用封筒を送付しないこと。
- ウ 「複数事業所分を1つの封筒でまとめて送付する」場合や、「社労士事務所あての返信用封筒を同封し、被扶養者状況リストの写しの送付を求める」場合などには、返信用封筒（協会事務局あて）は使用せず、該当する協会支部へ直接提出されたいこと。

以上